

2024年（令和6年）11月8日

リーダーのみなさまへ

（公社）福山市シルバー人材センター

「就業条件の明示」実施に当たっての協力について（お願い）

平素から、会員のみなさまには当センターの事業運営にあたり、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、11月1日以降の新規受注について、フリーランス法の施行に伴う「就業条件の明示」を行います。（10月31日以前に依頼済みの受注は対象外です。）

この「就業条件の明示」は、就業予定会員（全員）に、別添「会員就業条件明示書」により実施するものですが、グループ就業の場合、就業予定会員及び就業期間は、受注ごとにリーダーのみなさんからご連絡いただく必要があると考えています。

これまでも「活動支援費支出内規」等で、下見・見積、作業計画策定、作業日程の調整結果について、ご連絡いただくようお願いしてきたところですが、円滑な「就業条件の明示」の実施のため、改めて受注票受領後1週間を目途に、就業予定会員及び就業期間について、事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。